

令和 7 年度第 1 回広島県食品安全推進協議会質問事項

質問事項 こども食堂について

【提出者：山内 雅弥氏（学識経験者：広島大学 広報担当主幹）】

質問内容
①ボランティアが運営する「こども食堂」が県内でも広がっています。保健所の営業許可や届出が必要となるケースもあると聞きますが、こども食堂の実数や保健所への届出等の実態について伺います。 ②他県では「こども食堂」での食中毒事案も報告されています。衛生管理等の指導や支援は、どのように行われているのでしょうか。
回答
① （県子供未来応援課） こども食堂の数は増加しており、2024（令和 6）年度調査時点で、全国で 10,867 か所、広島県で 205 か所となっています。詳細は別紙をご覧ください。（認定 NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえ調べ） （県食品生活衛生課） 「こども食堂」において食事を提供する行為が、食品衛生法上の飲食店営業の許可を要するか否かは、個別の事例に応じて管轄保健所が判断しています。 営業とは見なされない「こども食堂」については、届出等による把握を行っていません。 （広島市） 「こども食堂」において食事を提供する行為が、食品衛生法上の飲食店営業の許可を要するか否かは、個別の事例に応じて判断しています。 営業とは見なされない「こども食堂」については、届出等による把握を行っていません。 （呉市） 県と同様に、対象者や提供形態などを聞き取り、個別の事例に応じて食品衛生法上の飲食店営業の許可を要するか否かを判断しています。 なお営業とは見なされない「こども食堂」については届出が任意であるため、当課ではこども食堂の実数を把握しておりません。事業者が何らかの届出を行いたいと申し出た場合は、「露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの」等の営業届を案内しております。 （福山市） 「こども食堂」において食事を提供する行為が、食品衛生法上の飲食店営業の許可を要するか否かは、当課の「福祉目的の食事提供行為における食品衛生管理指針」に基づき個別に判断しています。許可不要のものについては当課は把握しておらず、他部署（所管課）が把握しています。

②

（県食品生活衛生課）

保健所に対して「こども食堂」の実施者から相談等があった際には、平成 31 年 4 月に策定した「子ども食堂における食品衛生管理指針」に基づき、食品衛生に関する基本的な知識の習得や、実施者が講ずべき衛生管理事項等について、指導や助言を実施しています。

（広島市）

営業許可を要する「こども食堂」については、一般の飲食店と同様の指導を行っています。一方、営業許可や届出が不要であると判断した場合は、「子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進及び子ども食堂の運営上留意すべき事項の周知について（通知）」（平成 30 年 6 月 28 日付国通知）に基づき、実施者が講ずべき衛生管理事項等について指導や助言を実施しています。

（呉市）

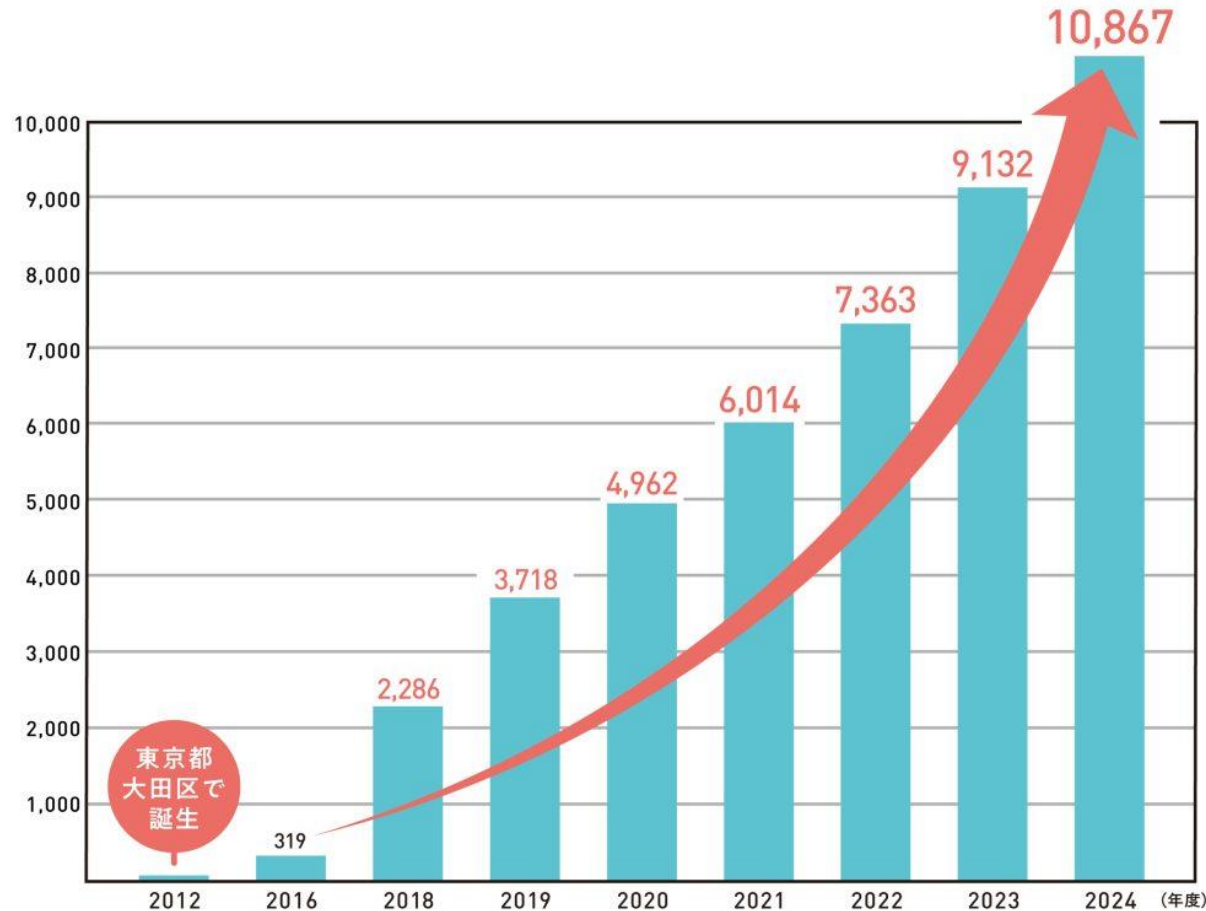
「こども食堂」の実施者から相談等があった際には県策定の「子ども食堂における食品衛生管理指針」を参考に食品衛生に関する基本的な知識の習得や、実施者が講ずべき衛生管理事項等について、指導や助言を実施しています。

（福山市）

「こども食堂」を把握している部署が、集合型の講習会を年 1 回実施しており、当課の職員が講師として食中毒予防について話をしています。

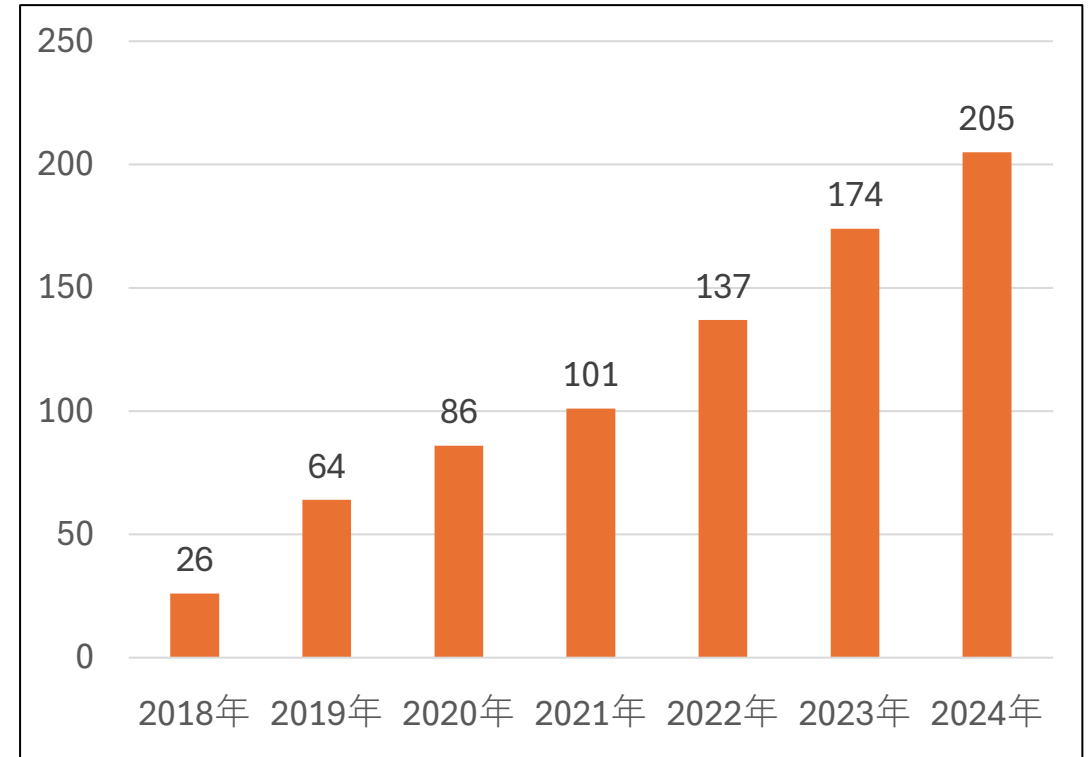
(参考) こども食堂数

- こども食堂の数は増加しており、2024年度調査時点で、全国で10,867か所、広島県で205か所となっている。



2018年度以降は認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ、および地域ネットワーク団体調べ、2016年は朝日新聞調べ

広島県



(認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ調べ)